

平成 29 年 3 月 21 日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 小寺 明

組合同規約の一部変更について

組合同規約第 4 条「別表 1」に、  
「伊藤忠リート・マネジメント(株) 東京都港区」を加える。

この規約は、平成 29 年 3 月 15 日から施行し、平成 29 年 3 月 1 日から適用されます。

以上